様式第１４号（第１７条関係）

異議申立ての要旨に対する見解書

　　　　令和　　年　　月　　日

桜川市長　様

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　（印）

連絡先

桜川市土地利用基本条例（第２２条第２項において準用する）第１４条第４

項の規定に基づき、次のとおり異議申立ての要旨に対する見解を報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整理  番号 | 異議申立ての要旨に対する見解 | 計画案の修正 |
| １ |  | □ 修正有  □ 修正無 |
| ２ |  | □ 修正有  □ 修正無 |
| ３ |  | □ 修正有  □ 修正無 |
| ４ |  | □ 修正有  □ 修正無 |
| ５ |  | □ 修正有  □ 修正無 |

（備　考）

１．この見解書は、必要事項を記載の上、主管課又は室に提出してください。

２．協議申出者が法人である場合、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及

び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。

３．氏名（法人にあっては代表者の氏名）の記載を自署で行う場合、押印を省略すること

ができます。

４．異議申立ての要旨に対する見解は、整理番号ごとに、異議申立てがあった旨の通知書

に対応する内容を記載してください。

５．計画案の修正の欄は、異議申立てへの対応に伴う立地行為の計画案の修正の有無につ

いて、該当するものにチェックを入れてください。

６．見解書には、自己に有利な証拠その他の資料を添付することができます。

７．必要事項に漏れや明白な錯誤などがある場合、見解書の提出が無効となるおそれがあ

　　ります。